

2023 年度岡山大学短期留学プログラム(EPOK)による 派遣学生募集要項

【重要】新型コロナウイルス感染症による EPOK 留学への影響について

1. 本学では、日本国外務省が発出する感染症危険レベルが2および3の国・地域については、原則渡航を認めていません。ただし、本学が実施するプログラムによる留学（海外派遣）等については、学内審査を受けた上で認められる場合があります。EPOK による派遣についても、本学の方針に沿った手続きとなります。
2. 本募集においては新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣先国の状況（ビザ発給等含む）、派遣先大学の状況や日本国外務省が発出する危険情報等に基づく本学の判断により派遣を中止する場合があります。
3. 実留学ができない場合であっても、EPOK 協定校がオンラインで提供するプログラムに、交換留学生の参加が認められる場合があります。
4. 留学開始前の中止、留学の中断や一時帰国の際に発生する旅費や派遣先での宿泊費など、一切の経費は自己負担となります。
5. 申込みには保証人の同意が必要です。ご自身の修学計画や留学の費用等について、ご家族と十分話し合ってください。
6. 学内選考で「派遣候補」となった学生が、新型コロナウイルス感染症の影響により留学できない場合、次学期および次々学期の EPOK 派遣募集に再応募する場合に限り、選考における審査を免除し「派遣候補」となることができます。

(2022 年 4 月現在)

岡山大学（以下「本学」という）では、短期留学プログラム（受入れ及び派遣）を実施するため、21か国 58 大学と授業料等を不徴収とする大学間交流実施細則等を締結しています。これらの外国の大学（以下「EPOK 協定校」という）との間において留学生交流の一層の充実を図り、相互の研究・教育水準の向上に資するとともに、各国間の相互理解と友好親善を推進するため、下記により岡山大学短期留学プログラム（以下「EPOK」）による派遣学生の募集を行います。

記

I 資格

本学の正規課程に在籍し、次の資格を全て有する者

- (1) 学業成績が優秀で、人格等に優れている者
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、EPOK 協定校への留学により、効果が期待できる者
- (3) EPOK 協定校での留学期間終了後、再び本学に戻り、学業を継続する者
- (4) EPOK 協定校が指定する入学資格等を有する者又は相当の入学資格等を有する者
(詳細は、別紙「EPOK 協定校、募集人数、留学期間及び条件等」を参照)
- (5) 成績が申込書提出時に **GPA2.0** 以上の者

(6) 申込書提出時において、語学能力に関し、少なくとも以下のいずれかの基準を満たしていること

- ① **希望する留学先の授業が英語で行われる科目を履修する場合**：(アメリカ/カナダ/イギリス/ドイツ/フランス/イタリア/オランダ/ベルギー/ポーランド/オーストラリア/タイ/マレーシア/フィリピン/韓国/台湾への英語によるアカデミック^(注1)での留学の場合)^(注2)

TOEFL-iBT®のスコアが 60 以上または IELTS のスコア 5.5(Overall)以上で、該当する言語の能力を示す証明書は要提出

- ② **希望する留学先の授業が英語で行われる語学プログラムの場合**：(アメリカ/イギリスへの語学プログラムで^(注1)の留学の場合)

TOEFL-iBT® 45 以上, IELTS4.5(Overall)以上, TOEIC500 以上, GTEC Academic(2 技能)225 以上, GTEC Academic (4 技能) 451 以上で、該当する言語の能力を示す証明書は要提出

- ③ **希望する留学先の授業が英語以外の言語で行われる科目を履修する場合**：(中国/台湾/韓国/フランスでの該当する言語によるアカデミックでの留学の場合)

該当する言語の能力を示す証明書は要提出、英語による基準は適用されない

- ④ **希望する留学先の授業が英語以外の言語で行われる語学プログラムの場合**：(中国/台湾/韓国/フランスでの語学プログラムでの留学の場合)

該当する言語の能力を示す証明書の提出不要、英語による基準は適用されない

^(注1)本要項において、

「アカデミック」とは、単位修得を目的とした授業科目を履修する場合をさします。

「語学プログラム」とは、語学学習を目的とした授業で構成される場合をさします。

^(注2) 国籍・居住国に関係なく、また母国語が英語であっても、留学に必要な英語能力を TOEFL-iBT®もしくは、IELTS のスコアで示す必要があります。

2 派遣期間

2023 年度中(2023 年 4 月 1 日~2024 年 3 月 31 日、春学期留学の場合は 2023 年 1 月 1 日~3 月 31 日含む)に留学を開始し、1 トライメスター又は 1 セメスター以上 1 年以内 (EPOK 協定校の留学期間は、別紙「EPOK 協定校、募集人数、留学期間及び条件等」を参照)とする。

3 派遣先大学、募集人数及び留学期間

別紙「EPOK 協定校、募集人数、留学期間及び条件等」を参照してください。

※EPOK 協定校によっては、「春学期+秋学期」の留学を認めない場合があります。

4 経費

EPOK 協定校の検定料、入学料及び授業料等は納める必要はありません。ただし、TOEFL-iBT®または IELTS の語学能力が EPOK 協定校での合格基準を満たさない場合、指定の語学学校等における事前学習コース(有料)への参加が受入条件となることがあり、その際の語学学校等での授業料は自己負担となる場合があります。

なお、学生ビザの申請(手数料)料、渡航費、宿舍料等の経費は自己負担で、留学中も本学の授業料等は通常どおり納めることとなります。

5 派遣期間中の在籍身分

所属学部等の長又は研究科長等の許可を得て派遣される期間の身分は、学則又は大学院学則に基づく「留学」となり、この期間については在学期間に算入されます。

6 EPOK 協定校で修得した単位の取扱い

各学部・研究科が定める規定等により 60 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる場合があります。単位認定については各学部・研究科で異なりますので、必ず事前に確認してください。

なお、EPOK 協定校で履修できる科目については、各大学のホームページ（各大学のアドレスは、別紙「EPOK 協定校、募集人数、留学期間及び条件等」を参照）に掲載されていますので、必ず確認してください。

また、EPOK 協定校で履修する科目に関する個別の相談は、EPOK 派遣担当教員（本募集要項 項目 20 EPOK 派遣担当教員参照）及び事務担当係に相談してください。

7 奨学金

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度(協定派遣)

2023年3月31日までに EPOK 協定校において実渡航によるプログラムを開始する場合は、「独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)海外留学支援制度(協定派遣)」による奨学金(月額 6~10 万円/派遣地域による)に申請することができます。該当する希望者は、「2023 年度岡山大学短期留学プログラム(EPOK)による派遣学生募集短期留学申込書」の「JASSO 奨学金希望の有無」欄の「希望する」にチェックをしてください。(応募時に別途提出する書類はありません。)申請にあたっては、原則として前年度の成績評価係数が 2.30(3.00満点)であることが必要となります。評価係数に関する詳細は下記を参照してください。

<https://intl.okayama-u.ac.jp/outbound/scholarships/jasso/>

なお、2023年4月1日以降に EPOK 協定校において実渡航によるプログラムを開始する場合の奨学金については未定です。

8 応募手続

(1) EPOK 留学指導登録を行う

春学期または秋学期留学の応募期限までに、計画的に留学の準備を進めていくための登録制度です。本募集要項により応募を希望する場合は、まず「EPOK 留学指導登録」を行ってください。

- ① 岡山大学 Moodle「EPOK 留学指導登録」にログインする。

<https://moodle.el.okayama-u.ac.jp/course/view.php?id=151988>

- ② EPOK 留学指導講座を視聴後、フォーム入力により「EPOK 留学指導登録」を行う。

(2) EPOK 留学指導を受ける

本募集要項項目 20「EPOK 派遣担当教員及び事務担当」の EPOK 派遣担当教員にアポイントメントを取り(アポイントメントの取り方は Moodle 内に指示があります。),必ず個別に留学指導を受けてください。

※指導を受ける際は、派遣先の希望や留学時期を含めた学習計画をたてること。留学が進級や卒業時期に影響するかどうか、留学中に必修科目の開講がないか等、この時点でよく確認して計画をたててください。

(3) 応募書類にチェックをする

指導を受けた後、下記応募書類①「2023年度岡山大学短期留学プログラム(EPOK)による派遣学生募集短期留学申込書」(別紙様式1)のEPOK留学指導登録欄にチェックしてください。

(4) 応募書類を揃える

- ①2023年度岡山大学短期留学プログラム(EPOK)による派遣学生募集短期留学申込書(別紙様式1)
- ②留学計画書(別紙様式2)
- ③本学の成績証明書(和文, GPA 評価係数入り)
- ④語学能力を証明する書類

【募集要項 | 資格(6)の①および②の場合】

TOEFL-iBT® テスト(自宅受験用の TOEFL-iBT® Special Home Edition 含む)または IELTS テスト(コンピューター受験を含む)のスコア証明書[原本]の写し又は各テストの WEB 上でのスコアが示される部分の写し

【募集要項 | 資格(6)の③の場合】

HSK(漢語水平考試)または中国語検定の合格証書(認定証書), TOPIK(韓国語能力検定試験), TCF(フランス国民教育省認定公式フランス語学カテスト), DELF/ DALF(フランス国民教育省認定フランス語資格)又はフランス語技能検定のコピーなど

※様式1・2は岡山大学 Moodle「2023年度 EPOK 派遣学生募集」からダウンロードできます。

<https://moodle.el.okayama-u.ac.jp/course/view.php?id=152052>

※応募期限までに語学能力を証明する書類を提出できるよう、試験日程等を実施団体の HP 等で確認の上、計画的にテストを受験してください。

※応募書類の作成等にあたり不明な点があれば、あらかじめ本募集要項項目 20「EPOK 派遣担当教員及び事務担当」に確認してください。応募書類に不備(記入漏れ, 署名なし等)や不足があると受理できませんので注意してください。

※応募書類に虚偽記載等があった場合は、派遣候補学生としての決定を取り消すことがあります。

(5) 応募書類を提出する

応募書類①~④をすべて PDF 化し、応募期限までに下記 URL から Moodle に提出してください。

Moodle 以外の提出方法(郵送等)は受け付けません。

<https://moodle.el.okayama-u.ac.jp/course/view.php?id=152052>

※応募書類原本は選考結果が通知されるまで各自大切に保管してください。

応募期限 春学期留学 : 2022年7月29日(金) 正午 秋学期留学 : 2023年1月6日(金) 正午
--

9 派遣候補学生の選考日程

春学期留学: 2022年8月下旬: 選考(資格・面接審査)
2022年9月上旬: 本募集の派遣候補学生の決定

秋学期留学: 2023年1月中~下旬: 選考(資格・面接審査)
2023年2月上旬: 本募集の派遣候補学生の決定

10 EPOK 協定校への推薦

派遣候補学生として決定された学生は、EPOK 派遣担当教員により割りあてが行われ、EPOK 協定校が定める基準により派遣候補学生として推薦します。EPOK 協定校からの受入れ可否が決定次第、所属学部等の長と派遣候補学生にお知らせします(**EPOK 協定校への推薦=派遣決定ではありません**)。

なお、推薦された派遣候補学生は、所定の期日までに EPOK 協定校へ必要書類(入学願書等)を提出してください。提出しない場合は、推薦が取り消されます。

11 派遣の決定

EPOK プログラムによる派遣は、EPOK 協定校が派遣候補学生の受入れを承諾した時点で、「派遣学生」となり、当該派遣は学則第 32 条第 1 項又は大学院学則第 29 条第 1 項に基づく「留学」として許可された時、最終決定となります。

12 大学院学生の派遣等についての取扱い

EPOK による派遣の場合、EPOK 協定校で履修する授業は、原則「学部課程」のものになりますが、一部の EPOK 協定校で大学院の科目を履修することが可能な場合もあります。その場合の単位認定の手続きについては所属の研究科に確認してください。

また、派遣期間中の岡山大学での学籍上の扱いは「留学」になり、この期間は、修業年限に含みます。大学院学生の場合、所属研究科が、「学部課程」の修学を、「大学院課程」の修学期間として承認することが派遣の条件であり、その決定は各研究科が行います。所属研究科が大学院学生の派遣を「留学」として許可しない場合は、EPOK による派遣は取り止めとなりますので、あらかじめご了承ください。

13 渡航前実施のガイダンス等について

留学にあたり、渡航前の「危機管理ガイダンス」、「異文化理解ガイダンス」と「渡航前ガイダンス」に必ず出席していただきます。

14 海外旅行保険等の加入について

留学にあたり**本学指定の海外旅行保険へ加入が義務付けられます**。また、EPOK 協定校等が別途指定する保険への加入を求められる場合があります。

15 海外留学に係る安全管理について

疫病、自然災害や国際情勢等の事情により、派遣の中止や派遣期間の変更が生じることがあります。また、留学中であってもこれらの事情により帰国を勧告・命令することがあります。いずれの場合もすでに支払い済の費用や帰国等に係る費用等については、原則、留学する学生の負担となります。

なお、本学では、外務省海外安全ホームページの危険情報または感染症危険情報等に基づき、学生の海外派遣の判断を行います。

16 誓約書の提出および海外渡航登録システムへの留学渡航届の入力

派遣学生は、派遣前に誓約書（別紙様式6）を提出し、海外渡航登録システムに留学渡航届を入力してください。

17 留学報告書等の提出および留学成果報告会での発表

派遣学生には、マンスリーレポート（別紙様式4 毎月末提出締切）および留学報告書（別紙様式 3）の帰国後二週間以内の提出が義務づけられます。提出されたレポートや報告書は、留学先での学業や心身の健康の確認、および危機管理上不可欠なものであり、本学の海外留学説明会の資料及びグローバル人材育成院・国際部のホームページへの掲載、冊子の発行等や海外留学促進のためにも活用します。また、帰国後、留学成果報告会にてEPOKでの留学の成果を発表していただきます。

18 教養教育科目「海外留学ガイダンス」の履修登録および履修科目報告書

EPOKで留学を終了した学生は、教養教育科目「海外留学ガイダンス」の1単位が付与されます。

履修科目報告書（別紙様式 5）は、所属学部等・研究科での単位認定等手続き終了後、速やかに提出してください。（提出方法等は別途指示します。）

19 EPOK 授業の履修、聴講

派遣が決定した学生は、派遣前の体験学習として本学が受け入れる EPOK 留学生が受講できる教養教育科目（すべて「英語」で行われる授業科目）を可能な限り履修又は聴講することを推奨します。

20 EPOK 派遣担当教員及び事務担当係

(1) SA 担当教員・担当地域

① 稲森 岳央 准教授（グローバル人材育成院・一般教育棟 C 棟 303）

takaoinamori@okayama-u.ac.jp / 086-251-7270 (8:30-12:00・13:00-17:00)

担当地域：イギリス、アメリカ（東部・南部・中西部）、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、シンガポール、ブルネイ、ベトナム、ラオス

② 大林 純子 准教授（グローバル人材育成院・一般教育棟 C 棟 309）

j_obayashi@okayama-u.ac.jp / 086-251-8935 (8:30-12:00・13:00-17:00)

担当地域：アメリカ（西部）、オーストラリア

③ ハルミルザエヴァ サイダ 准教授（グローバル人材育成院・一般教育棟 E 棟 404）

pu6h2ipe@okayama-u.ac.jp / 086-251-8557 (8:30-12:00・13:00-17:00)

担当地域：カナダ、中国、韓国、台湾、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、ベルギー、ポーランド

(2) 事務担当

国際部留学交流課スタディ・アブロード部門（一般教育棟 C 棟1階） EPOK 担当

TEL:086-251-8552 E-mail:ryugaku@adm.okayama-u.ac.jp

21 その他

(1) TOEFL-iBT の受験申込み等について

① TOEFL-iBT®テスト公式サイト

<https://www.toefl-ibt.jp/>

② 受験前の問い合わせ先

プロメトリック株式会社 RPC 予約センター

<http://www.prometric-jp.com>

③ 受験後主にスコアやスコアレポートについて

TEL: 0120-981-925 Email: TOEFLSupport4Japan@ets.org

(2) IELTS の受験申込み等について

イギリスの大学への留学を希望する場合は、IELTS (アカデミックモジュール) の受験が必須となり、以下 3 つの機関で受験可能です。IELTS for UKVI 試験は、ブリティッシュカウンシル及び日本英語検定協会が実施し、アカデミックコースのスコアが不足し、スコアを補うための事前学習コース(有料)に参加する場合に IELTS for UKVI のスコア提出が必要となります。不明な点は EPOK 派遣担当教員に問い合わせるか、別紙「EPOK 協定校、募集人数、留学期間および条件」一覧の語学能力等基準を参照してください。

日本での実施団体①公益財団法人 日本英語検定協会

〒162-8055 東京都新宿区横寺町 55

TEL: 03-3266-6852 FAX: 03-3266-6145

<http://www.jsaf-ieltsjapan.com>

日本での実施団体②一般財団法人 日本スタディ・アブロード・ファンデーション JSAF

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-4-15

TEL: 03-6273-9356 FAX: 03-6273-9357

<http://www.jsaf-ieltsjapan.com>

日本での実施団体③ブリティッシュ・カウンシル

〒162-0825 東京都 新宿区 神楽坂 1-2

TEL: 03-3235-8011

<https://www.britishcouncil.jp/exam/ielts>

※TOEFL-iBT®および IELTS の試験日程・受験料等については、HP 等により最新情報を確認してください。